

国自整第 2 4 5 号の 3
国自情第 3 1 2 号の 3
令和 5 年 2 月 2 2 日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長

「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）」の一部改正について

今般、「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）」（昭和 36 年 11 月 25 日付自車第 880 号）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。